公　　告

支担官第155号
令和8年11月20日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　邦 彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1　入札に付する事項

調達要求番号	件　名	規格	数量	履行場所（納地）	履行期限（納期）
26S1E13404	会議室における映像音響設備の調達及び設置役務	仕様書のとおり	1式	仕様書のとおり	令和9年3月31日

2　入札方式　　一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件））
（ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。）

3　入札日時　　令和8年12月18日（金）　10:00

4　入札場所　　防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室　（A棟　15階東側）（紙による入札がある場合のみ）

5　入札参加資格
（1）　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
（2）　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）　令和7年度から9年度全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
（4）　防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（6）　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を（該当する省指名停止権者）が認めた場合には、この限りではない。

6　入札方法　　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

7　保証金　　入札保証金　　免　除
契約保証金　　免　除

8　入札の無効　　5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9　契約書の作成　　作成する。

10　契約条項　　役務請負契約条項　　（基本契約条項）
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

11　その他付記事項
（1）　電子調達システムにより電子入札(https://www.geps.go.jp/)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
（2）　電子入札は、　令和8年12月17日（木）　17:00　を期限とする。
（3）　電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、
令和8年12月16日（水）　までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
（4）　電子入札に併せて、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付する。
（5）　任意にて参考見積書（内訳を含む）を提出されたい。　（見積書提出先）
令和8年12月4日（金）　12:00　まで（メール又はFAX可）　大和：　yamatoyo69@js.dss.mod.go.jp
（6）　郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
（7）　同等品申請については、以下の期日までに同等品申請書を提出すること。
令和8年12月4日（金）　12:00　まで（メール又はFAX可）
（8）　入札説明会は実施しない。
（9）　予算決算及び会計令第86条の調査について（低入札価格調査）
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料：その価格により入札した理由、入札価格の内訳（人件費、原材料費等を明記）、履行スケジュール、経営内容（会社概要）、経営状況（最新の決算報告書等）、官公庁契約における過去実績等の資料
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。
（10）　落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

12　本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先　統合幕僚監部総務部総務課会計室　（担当）
TEL：03-3268-3111（内線30196）　FAX:03-5269-3282（平日のみ）　赤坂：　akasakat3o@js.dss.mod.go.jp

令和　年　月　日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

１ 件名、要求番号

２ 入札日時

３ 入札担当者名及び電話番号

４ 政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

５ 今後の導入予定について

６ 紙入札の方法（該当するものを○で囲んでください）

・会場　　・郵便

備考
１　本紙と併せて資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出する。
２　代理による入札する場合は、入札時に委任状（入札及び契約心得 別紙様式第５）を提出する。
３　指定の入札書（入札及び契約心得 別紙様式第３）を使用する。
４　再入札を実施する場合においての実施日時については、入札時に連絡する。

別　紙

郵送による入札について

１　郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

２　郵送する書類等

（１）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写））

（２）入札書

３　封筒について

前項（２）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長３（縦２３５ｍｍ×横１２３０ｍｍ）程度とし、表面に「入札書在中」と１回目・２回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（１）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについて、１回目・２回目の別の記載が無かったものついては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

４　入札の回数

入札は、原則２回まで行い、２回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

５　入札の無効等

郵便入札の執行については、公告８項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、２回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして取り扱う。

６　その他

（１）郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する。

（２）郵送先は次のとおりとする。

〒１６２－８８０５
東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者　宛

〇参考〇

あくまでも例なので、縦横等は任意。貴社名も明記してください。

内封筒（表）長３程度

公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」

１回目

公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」

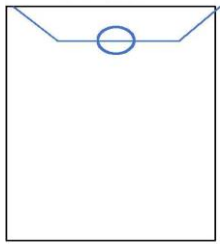
２回目

又は

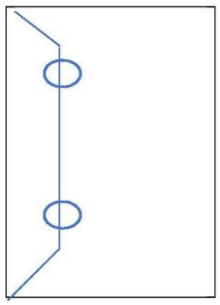
公告第〇号
件名「△△」

「入札書在中」１回目

内封筒（裏）



又は



外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒１６２－８８０５

東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省統合幕僚監部総務部総務
課会計室契約担当者　宛

「入札書在中」

調達要求番号：２６Ｓ１Ｅ１３４０４

統　合　作　戦　司　令　部　仕　様　書		
名　称	仕様書番号	ＪＳＯ－２６－００００６３
会議室における映像音響設備の調達及び設置役務	作成年月日	令和　８年１１月１２日
	改正年月日	
	統合作戦司令部作戦１課日米共同室	

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は,官が指定した区画において実施する会議室における映像音響設備の調達，設置役務（以下「本役務」という。）について適用する。

1.2　関連法令等

この仕様書に引用する次の文書は,この仕様書に規定する範囲内において,仕様書の一部をなすものであり,入札書または見積書の提出時における最新版を使用するものとする。

なお,引用文書に定める事項がこの仕様書と相違する場合は,仕様書の定めるところによるものとする。

1.2.1　引用文書

（１）建設業法（昭和２４年法律第１００号）
（２）労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）
（３）公共建築工事標準仕様書（令和４年度版）
（４）建築工事監督指針（令和４年度版）

2　役務に関する要求

2.1　役務の内容

2.1.1　契約相手方は,防衛省本省庁舎Ａ棟地下３階第１，第２日米会議室（**別紙第１**）において,モニター壁掛け用補強壁の造作（**別紙第２**）を行った後,**表１**に示すカタログ製品を納入・設置・調整及び運用環境の構築を行い,作業で発生した不用品の処分を行う。設置・調整及び運用環境の構築については**別紙第１**を参照のこと。

2.1.2　調整及び運用環境の構築については,官側の監督官立ち会いの下指示に従って行う。

2.1.3　設置作業において既存の什器を移動させる必要がある場合,契約相手方により一時移動及び所定の位置への戻し作業を行う。

2.1.4　納入した物品について,納品書を３部提出すること。

2.2　役務に関する一般事項

2.2.1　契約相手方は,役務実施にあたり搬出経路,エレベーター内外及び役務実施場所において適切に養生を実施し,既存内装材を傷のない状態を保つこと。

2.2.2　契約相手方は,資材搬出入の運搬時に地上階及び地下階の移動が困難であることを認識し,それぞれに安全誘導員（地下階１人,地上階１人）を配置し,第三者との接触事故や内装材の破損事故の無きよう努めること。

2.2.3　契約相手方は,地下階立入りに際し,携帯電話,業務用端末,カメラ,その他通信機器類を全て地下１階受付にて預け,地下階に持ち込まないよう留意すること。

2.2.4　契約相手方は,地上階と地下階において連絡が取れない環境であることを念頭に,業務が安全かつ確実に履行できるよう作業監督者の配置（地下階１人,地上階１人）等の対策を講

じること。

2.2.5 本役務に必要な工具・治具,使用部品及び消耗品類は,契約相手方が準備すること。

2.2.6 作業時間は,平日０８時３０分から１７時００分を基準とする。

2.2.7 本役務の発生材については,契約相手方において地上階の指定場所に搬出集積し,その後法令に従い適正に搬出処分すること。集積場所については,事前に庁舎管理室に申請し許可を得ること。

2.2.8 地上階から納入場所への搬出入ルートは監督官の指示に従うこと。既設エレベーター（**別紙第３**）に収まらない品物については,階段を使用し人力で搬出入を行うこと。

2.2.9 契約相手方は,本役務の履行によって直接又は間接を問わず知り得た情報を,部外に公表してはならない。

2.2.10 本役務の実施にあたり,契約相手方は建設業法の規定する許可等関係法令上契約相手方が果たすべき義務について確実に実施すること。

2.2.11 本役務の実施にあたり,契約相手方は,別紙第 2 に示す壁面について,98 型ディスプレイ及び壁面ハンガーの荷重に十分耐える下地補強を行うこと。また,補強材料,固定方法,許容荷重及び仕上げ方法は,製作図及び施工計画書（工程表）に示し,施工前に監督官の承認を得ること。

2.2.12 施工において官側の都合により工事の一時中断が余儀なくされる場合があることを把握すること。

2.2.13 施工完了後,完成図,機器構成図,配線系統図,取扱説明書,保証書を監督官に提出すること。

2.2.14 本役務の履行期限は令和９年３月３１日（水）とし,細部は監督官との調整による。

2.3 品名及びカタログ製品名等

品名及びカタログ製品名等は**表１**のとおり。

表１－品名及びカタログ製品等

品　名	規　格	数量	備　考
大型業務用 ディスプレイ	ｿﾆｰ　FW-98BZ53L 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	3 台	・第 1 日米会議室 2 台，第 2 日米会議室 1 台。設置位置は**別紙第 1** 及び**別紙第 2** による。 ・外装込みのサイズが**別紙第 3** に示すエレベーターにて搬入可能であること ・液晶方式等の大型業務用ディスプレイ ・画面サイズ：98V 型以上を基本とする ・解像度：4K UHD（3,840×2,160）以上 ・輝度：700cd/㎡以上 ・視野角：水平・垂直各 178 度程度 ・表面処理：低反射・ノングレア ・HDMI 入力：4 系統以上 ・HDCP 2.2 以上に対応 ・LAN 端子を有すること。 ・RS-232C 又は同等の外部制御機能を有すること。 ・VESA 規格に対応すること。 ・長時間連続運転に対応した業務用製品であること。 ・電源投入時の入力切替、入力信号検出及び自動復帰機能を有すること。 ・日本国内での保守・修理対応が可能であること。

ディスプレイ用 壁面ハンガー	ｵｰﾛﾗ　FHW-100 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	3 組	・大型ディスプレイ用壁面取付金具 ・98V 型以上のディスプレイに適合すること。 ・VESA 600×400mm 以上の取付規格に対応すること。 ・ディスプレイの質量に十分な耐荷重を有すること。 ・ディスプレイ本体及び取付金具の総重量に対して十分な安全率を確保すること。 ・壁面の構造及び下地に適合する固定方法を採用すること。 ・水平・垂直方向の調整が可能であること。 ・HDMI、電源等の配線接続及び保守作業に必要なスペースを確保すること。 ・取付後に容易に脱落・転倒しない構造であること。 ・取付金具、固定ボルト及び必要な補強部材を含むこと。
ワイヤレスプレゼンテーション システム	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ　TY-WPS2 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	3 組	・PC、タブレット等の画面を無線で大型モニターに表示できること。 ・4K UHD 映像の伝送に対応すること。 ・HDMI による送信機接続に対応すること。 ・複数端末からの接続に対応すること。 ・同時接続端末数：10 台以上 ・複数端末の画面分割表示：4 画面以上 ・無線 LAN：IEEE802.11ac 以上 ・WPA2 又は WPA3 等の暗号化に対応すること。 ・送信機と受信機間の通信を暗号化できること。 ・受信機からモニターへの HDMI 出力に対応すること。 ・専用ソフトウェアを使用する場合は、対応 OS を明示すること。 ・インターネット接続を必要とせず、閉域環境でも基本機能が使用できること。
USB 充電器	ｻﾝﾜｻﾌﾟﾗｲ ACA-IP70BK 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	3 個	・定格入力：AC100～200V 50/60Hz ・定格出力：DC5V/1A ・USB-A ポートを最低 1 つ備えること ・コンパクトな形状で他のプラグに干渉しないこと。
バウンダリー マイク	ｵｰﾃﾞｨｵﾃｸﾆｶ　ATND971a 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	24 組	・卓上設置型のバウンダリーコンデンサーマイク ・半球前方指向性等の会議用途に適した指向特性を有すること。 ・周波数特性：100Hz～15kHz 以上を目安とする。 ・Dante 又は同等の IP 音声伝送方式に対応すること。 ・PoE 給電に対応すること。 ・音声サンプリング：48kHz 以上 ・量子化ビット数：24bit 以上 ・RJ-45 等によるネットワーク接続が可能であること。 ・マイクのミュート機能を有すること。 ・ノイズ及びハウリングを抑制できること。 ・DSP ミキサーとの音声伝送互換性を有すること。

ラインアレイ スピーカー	JVC　PS-S30W 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	2 組	・会議室設置用のラインアレイ型スピーカー ・フルレンジスピーカーユニットを複数搭載すること。 ・定格入力：40W 以上（8Ω時）を目安とする。 ・周波数特性：200Hz～18kHz 程度以上 ・出力音圧レベル：90dB/W/m 以上 ・水平方向の指向角度：100 度以上 ・垂直方向の指向角度：40 度程度を目安とする。 ・DSP パワーアンプとの接続に適合すること。 ・設置用金具及び必要な取付部材を含むこと。 ・壁面への固定が可能であること。 ・会議室内で音声を明瞭に再生できること。
AV キャビネット	ｵｰｴｽﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ　CS-19UW1-G06 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	2 台	・AV 機器収納用キャビネット ・EIA 規格 19 インチラックに対応すること。 ・収納ユニット数：19U 以上 ・外形寸法：幅 600mm 程度、奥行 600mm 程度 ・ガラス扉付きであること。 ・搭載質量：80kg 以上 ・前面及び背面から機器の保守・点検が可能なこと。 ・放熱及び換気に配慮した構造であること。 ・キャスターを備え、移動及び固定が可能であること。 ・電源ケーブル及び LAN ケーブル等を整理できること。 ・機器固定用の取付ねじ及び棚板等を含むこと。
DSP ミキサー	Symetrix RadiusNX4x4/Dante 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	2 台	・デジタル信号処理機能を備えた業務用 DSP ミキサー ・マイク／ライン入力：4 系統以上 ・ライン出力：4 系統以上 ・Dante ネットワーク音声伝送に対応すること。 ・48V ファンタム電源を備えること。 ・イコライザー、コンプレッサー、リミッター等の音声処理機能を有すること。 ・オートミキシング機能を有すること。 ・ハウリング抑制機能を有すること。 ・プリセット保存・呼出機能を有すること。 ・音量調整及びミュート制御が可能であること。 ・外部制御インターフェースを有すること。 ・Web ブラウザ又は専用ソフトウェアによる設定・管理が可能であること。 ・Dante 対応マイク及びパワーアンプと接続できること。 ・入出力端子はターミナルブロックや抜け止め機構が採用されていること ・USB オーディオ出力端子を有すること
コンパクト パワーアンプ	Powersoft MEZZO 322A 又は同等以上のもの **（他社の製品を含む。）**	2 台	・業務用デジタル信号処理機能付きパワーアンプ ・2 チャンネル以上の出力を有すること。 ・定格出力：160W/ch 以上（4Ω時を目安） ・DSP による音質調整機能を有すること。 リミッター、イコライザー等の音声処理機能を有するこ

			と。 ・過電流、過熱及び短絡保護機能を有すること。 ・DSP ミキサーとの接続に適合すること。 ・スピーカーのインピーダンス及び許容入力に適合すること。 ・外部制御又はネットワーク制御が可能であること。 ・EIA 規格ラックへの設置が可能であること。 ・本体フロント面で機器本体の状態及び接続状態を確認できること
POE+ スイッチング ハブ	NETGEAR GSM4230P 又は同等以上のもの **（他社の製品を含む。）**	2 台	・業務用マネージドスイッチングハブ ・IEEE 802.3at（PoE+）に対応すること。 ・ギガビットイーサネット対応 ・PoE+給電対応ポート：24 ポート以上 ・PoE 給電総電力：300W 以上 ・RJ-45 ポートを 24 ポート以上備えること。 ・SFP 等の光接続用アップリンクポートを備えること。 ・VLAN 機能を有すること。 ・QoS 機能を有すること。 ・IGMP Snooping に対応すること。 ・Dante 等のリアルタイム音声伝送に適したネットワーク制御機能を有すること。 ・Web ブラウザ等による設定・管理が可能であること。 ・EIA 規格ラックマウントが可能であること。 ・PoE 給電状況及び通信状態を本体フロント面で確認できること。
パワーディスト リビューター	LOG AUDIO LD2000 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	2 台	・AV 機器用電源分配装置 ・AC100V 対応 ・複数の AC コンセントを備えること。 ・接続機器の電源を一括管理できること。 ・AC 出力：10 口以上を目安とする。 ・定格電流：15A 以上を目安とする。 ・電源連動機能を有すること。 ・電源投入・遮断時のタイムディレイ機能を有すること。 ・音響機器の電源投入時及び遮断時のノイズを抑制できること。 ・過電流等に対する保護機能を有すること。 ・リモート電源制御が可能であること。 ・EIA 規格ラックへの設置が可能であること。 ・本体前面にもコンセントを 2 個以上有すること
スピーチ プライバシー システム	ﾔﾏﾊ VSP-2(W) 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	2 組	・会話内容の第三者への漏えいを抑制する情報マスキングシステム ・音声情報をマスキングするための音響信号を生成できること。 ・マスキング音源を内蔵する専用制御装置及びスピーカーで構成されること。

			・会議室等の小～中規模空間で使用可能であること。 ・マスキング音の音量調整が可能であること。 ・マスキング音の種類・音色を変更できること。 ・必要に応じて演出音等を選択できること。 ・スピーカーを 2 台以上備えること。 ・壁面又は天井面への設置が可能であること。 ・AC100V で動作すること。 ・長時間連続運転に対応すること。
ボリューム コントローラ	Symetrix W3 Black 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	2 台	・AV キャビネット内部に設置し、管理者がキャビネットを開放して操作できる構造であること。 ・DSP ミキサーと Ethernet Control ネットワークを介して接続し、スピーカーへの音声出力レベル等を調整できること。 ・音量調整方式は、DSP ミキサーに対応した制御方式とすること。 ・音量調整範囲及び最大出力レベルを任意の値に設定できること。 ・電源再投入後も、設定した音量及び最大出力制限が維持されること。 ・誤操作による過大出力を防止するため、音量の上限値を設定できること。 ・必要な取付部材、接続ケーブル及び付属品を含むこと。 ・PoE 駆動に対応していること ・操作項目が一目でわかりやすいようディスプレイ表示又は同等の表示方法を有すること。

※　**表１**に記載したカタログ製品名は，製品を指定したもの以外，製品を選定する際の参考として例示したものであるが，他社製品を納入する場合は，性能，寸法，接続方式，運用互換性及び保証条件を確認できる資料を提出し，事前に官側の承認を得ること。

3　納入場所

納入場所は防衛省本省庁舎Ａ棟地下３階　第１，２日米会議室（**別紙第１**）とする。

4　立入許可

役務実施区域について立入許可を得ていない場合は，官側が指示する所要の立入申請を行い，役務開始日までに許可を得るものとする。ただし，地下階への立入許可を得るまで約１か月を要することを見越して令和８年１２月２５日（金）までに立入申請を実施すること。

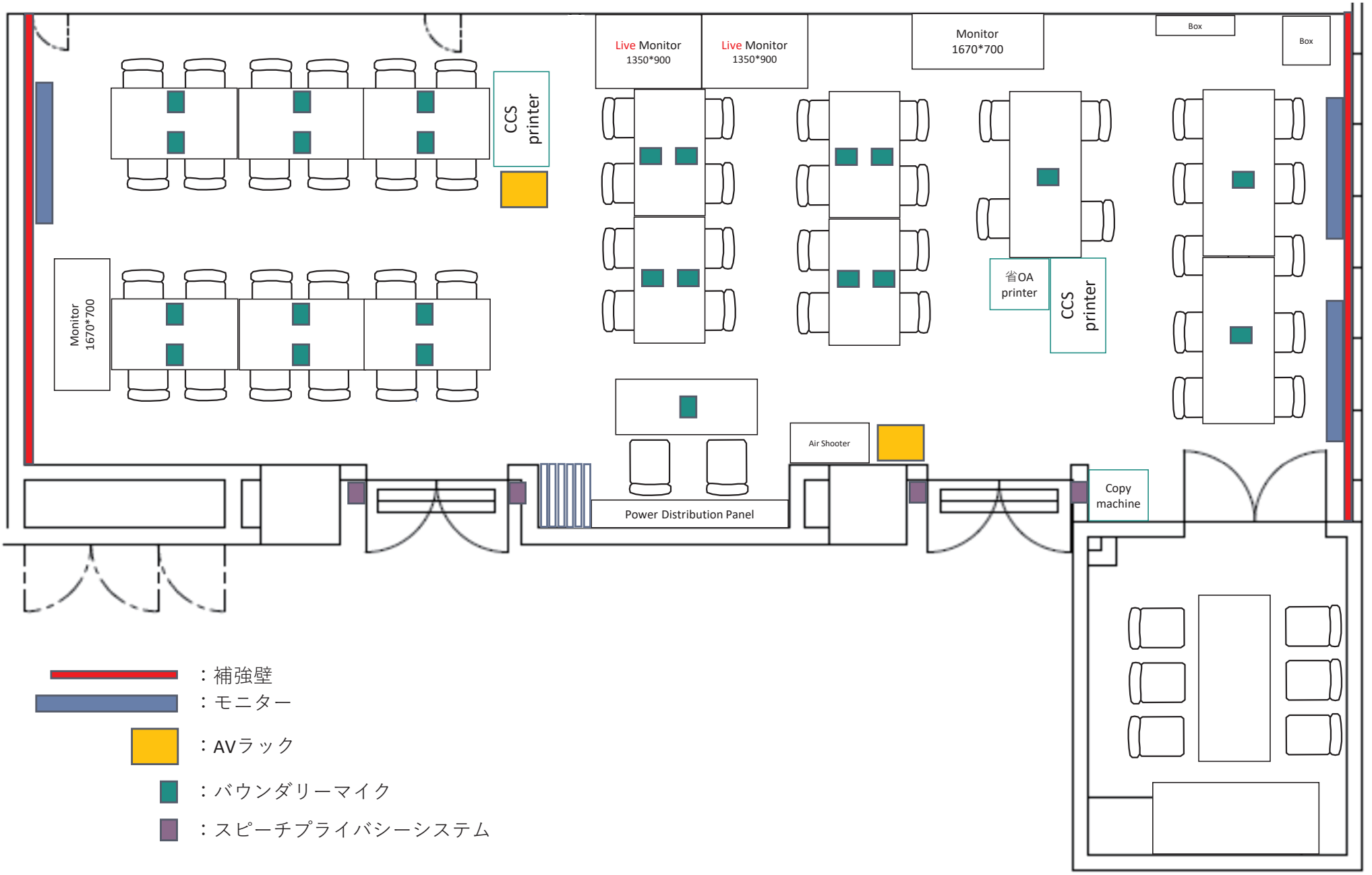
5　監督・検査

監督及び検査は，支出負担行為担当官が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

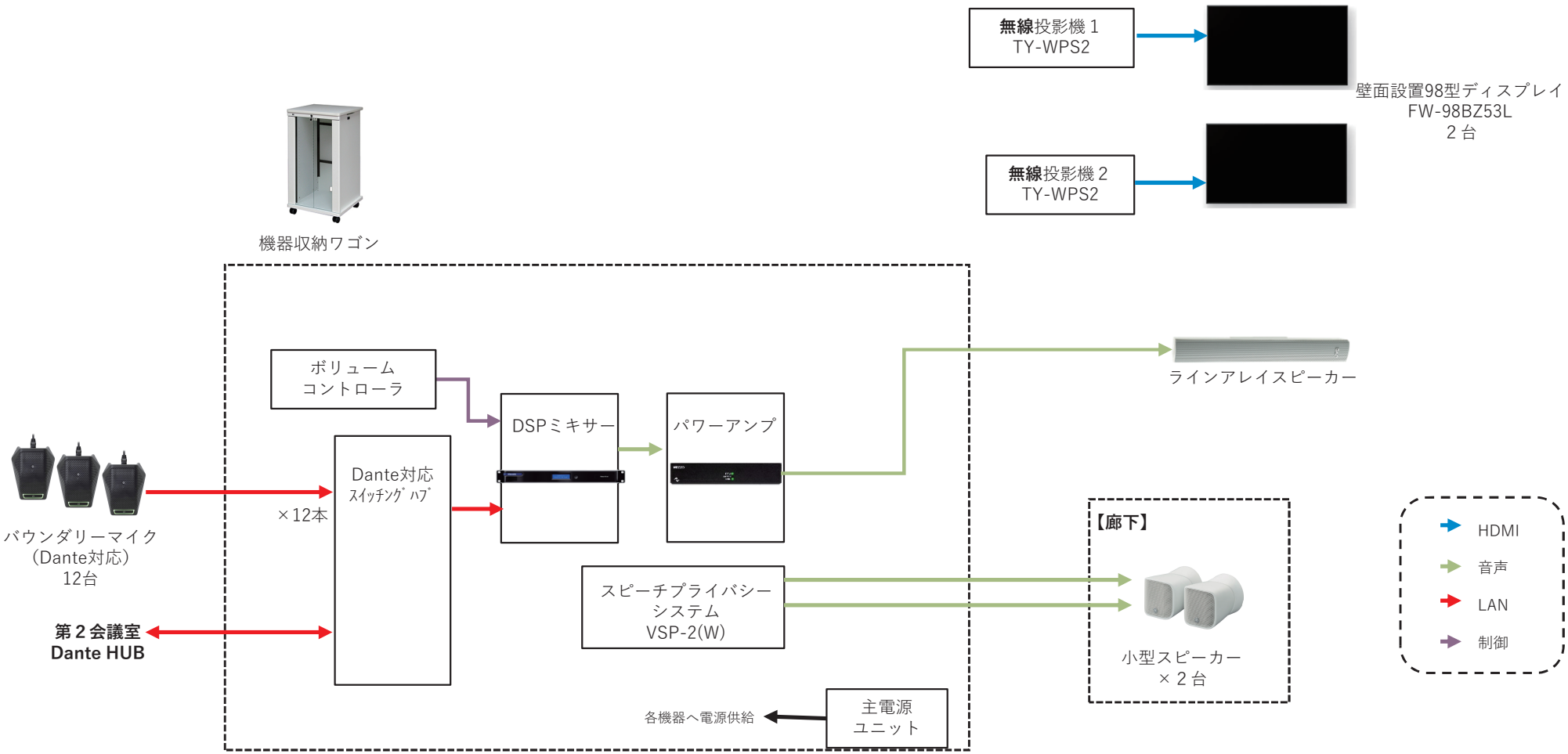
6　その他の指示

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は，支出負担行為担当官と協議するものとする。

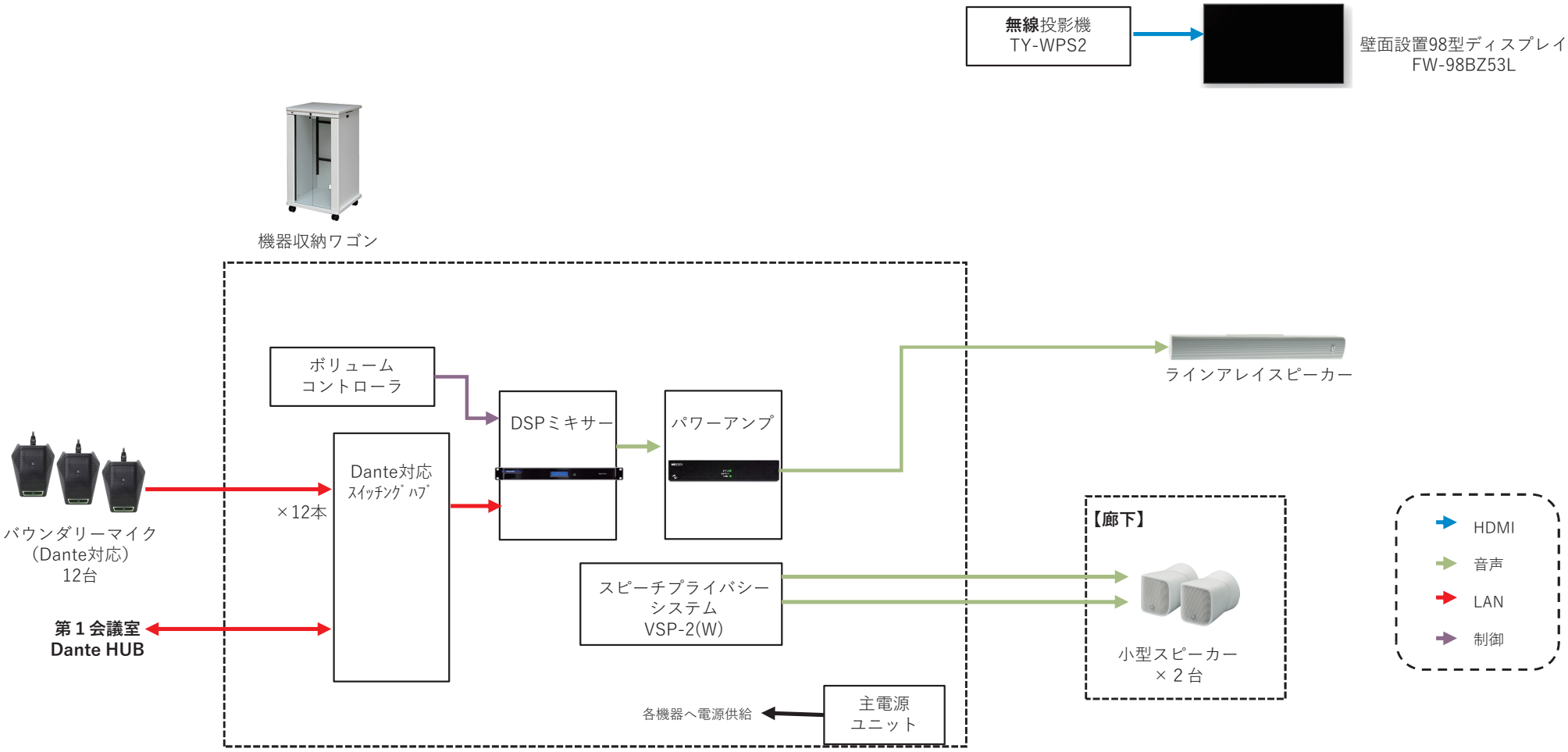
第1、第2日米会議室


Live Monitor
1350*900
Live Monitor
1350*900
Monitor
1670*700
Box
Box
CCS
printer
Monitor
1670*700
省OA
printer
CCS
printer
Air Shooter
Power Distribution Panel
Copy
machine
：補強壁
：モニター
：AVラック
：バウンダリーマイク
：スピーチプライバシーシステム

第1日米会議室　構成図


無線投影機 1
TY-WPS2
無線投影機 2
TY-WPS2
壁面設置98型ディスプレイ
FW-98BZ53L
2 台
機器収納ワゴン
ボリューム
コントローラ
DSPミキサー
パワーアンプ
ラインアレイスピーカー
バウンダリーマイク
(Dante対応)
12台
×12本
Dante対応
ｽｲｯﾁﾝｸﾞ ﾊﾌﾞ
第 2 会議室
Dante HUB
スピーチプライバシー
システム
VSP-2(W)
【廊下】
小型スピーカー
× 2 台
各機器へ電源供給
主電源
ユニット
HDMI
音声
LAN
制御

第2日米会議室　構成図

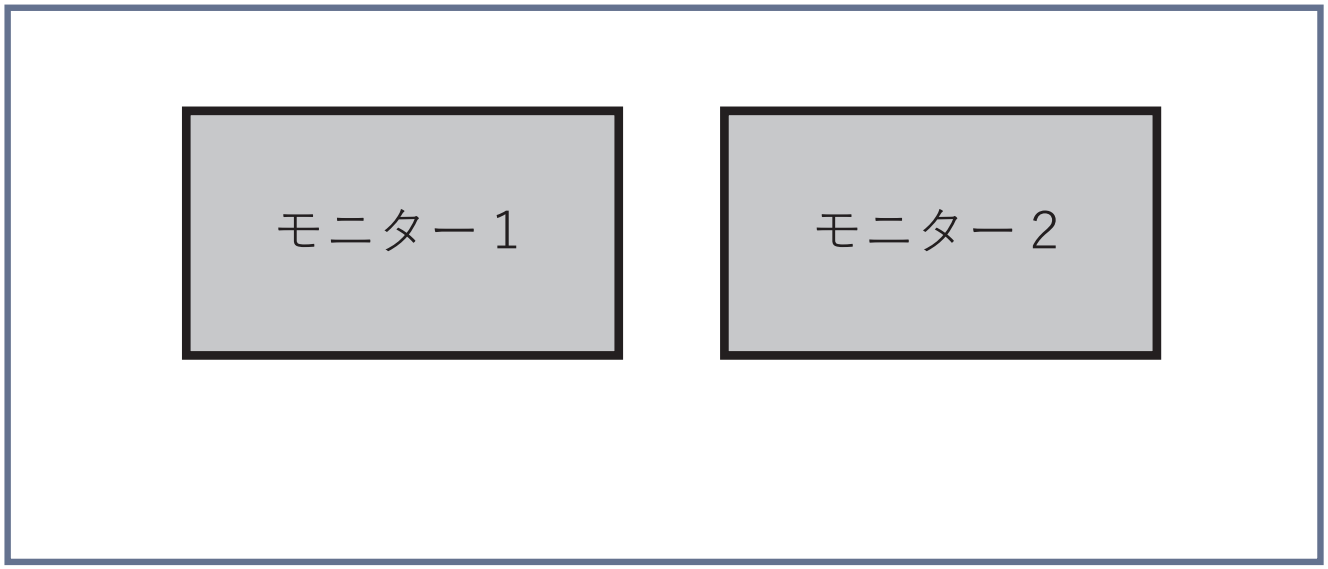

無線投影機
TY-WPS2
壁面設置98型ディスプレイ
FW-98BZ53L
機器収納ワゴン
ボリューム
コントローラ
DSPミキサー
パワーアンプ
ラインアレイスピーカー
Dante対応
ｽｲｯﾁﾝｸﾞ ﾊﾌﾞ
×12本
バウンダリーマイク
（Dante対応）
12台
第１会議室
Dante HUB
スピーチプライバシー
システム
VSP-2(W)
【廊下】
小型スピーカー
× 2 台
各機器へ電源供給
主電源
ユニット
HDMI
音声
LAN
制御

第１日米会議室壁

壁全面を補強し、モニター位置の変更や増設に対応できるもの

幅　　：6600mm

高さ　：2800mm



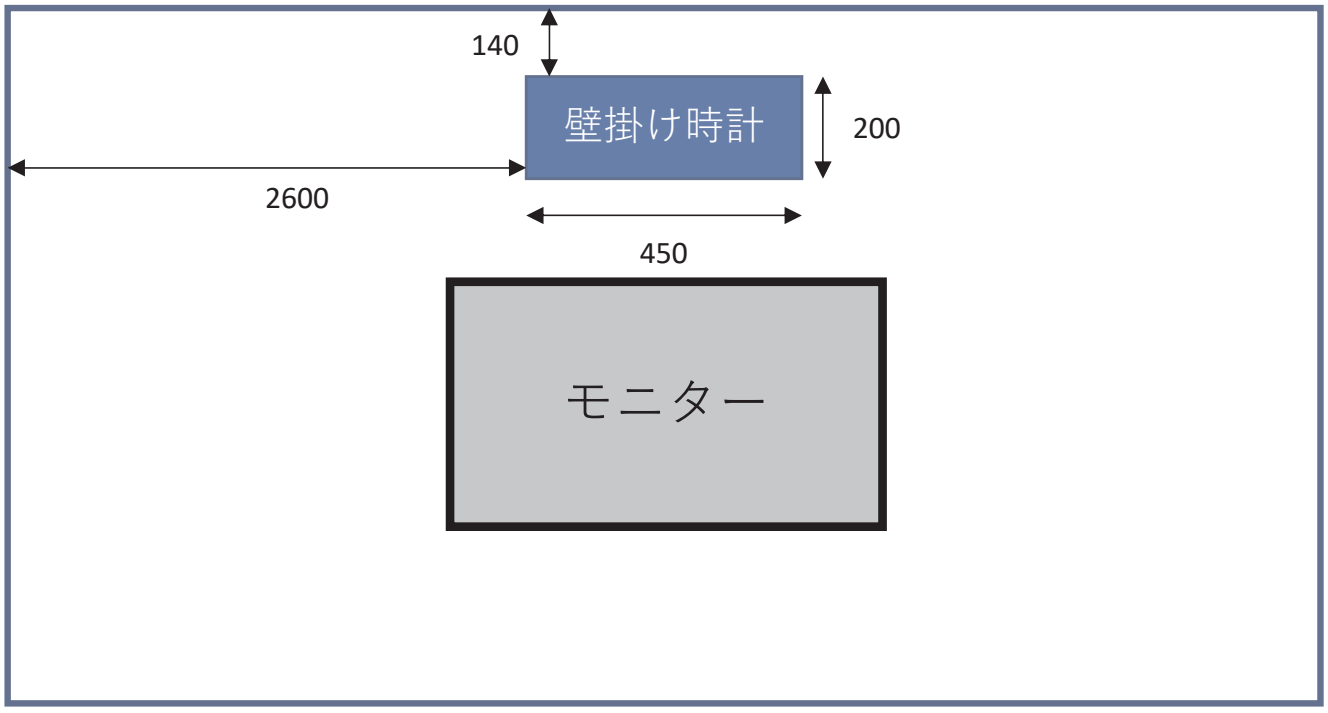
第２日米会議室壁（壁掛け時計あり）

壁全面を補強し、モニター位置の変更や増設に対応できるもの

幅　　：5700mm

高さ　：2800mm

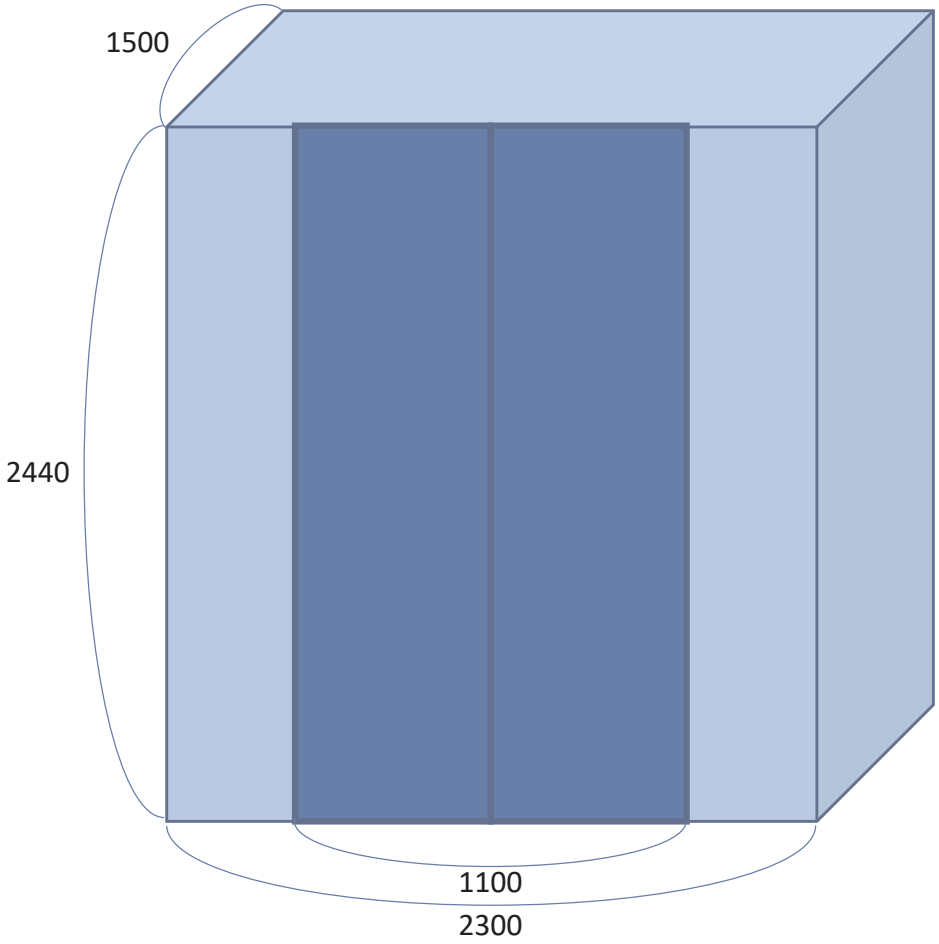
壁掛け時計の位置、寸法は以下の通り



A棟エレベーター寸法

奥行き：1500mm
幅　　：2300mm
高さ　：2440mm

扉開口幅
一般用：1100mm
非常用：1300mm



入 札 書 ・ ~~見 積 書~~

令和8年12月18日

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会 計 室 長　　前 田　邦 彦　　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

担当者名

担 当 者
連 絡 先

調達要求番号 ： 26S1E13404

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履 行 期 限		令和9年3月31日	
			履 行 場 所		仕様書のとおり	
品　　名	規　　格	単位	数量	単価	金　　額	備　考
会議室における映像音響設備の調達及び設置役務	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

内 訳 書

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　額	備　考
1	大型業務用ディスプレイ	ｿﾆｰ　FW-98BZ53L 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	3			・第1日米会議室2台，第2日米会議室1台。設置位置は別紙第1及び別紙第2による。 ・外装込みのサイズが別紙第3に示すエレベーターにて搬入可能であること ・液晶方式等の大型業務用ディスプレイ ・画面サイズ：98V型以上を基本とする ・解像度：4K UHD（3,840×2,160）以上 ・輝度：700cd/㎡以上 ・視野角：水平・垂直各178度程度 ・表面処理：低反射・ノングレア ・HDMI入力：4系統以上 ・HDCP 2.2以上に対応 ・LAN端子を有すること。 ・RS-232C又は同等の外部制御機能を有すること。 ・VESA規格に対応すること。 ・長時間連続運転に対応した業務用製品であること。 ・電源投入時の入力切替、入力信号検出及び自動復帰機能を有すること。 ・日本国内での保守・修理対応が可能であること。
2	ディスプレイ用壁面ハンガー	ｵｰﾛﾗ　FHW-100 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	3			・大型ディスプレイ用壁面取付金具 ・98V型以上のディスプレイに適合すること。 ・VESA 600×400mm以上の取付規格に対応すること。 ・ディスプレイの質量に十分な耐荷重を有すること。 ・ディスプレイ本体及び取付金具の総重量に対して十分な安全率を確保すること。 ・壁面の構造及び下地に適合する固定方法を採用すること。 ・水平・垂直方向の調整が可能であること。 ・HDMI、電源等の配線接続及び保守作業に必要なスペースを確保すること。 ・取付後に容易に脱落・転倒しない構造であること。 ・取付金具、固定ボルト及び必要な補強部材を含むこと。
3	ワイヤレスプレゼンテーションシステム	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ　TY-WPS2 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	3			・PC、タブレット等の画面を無線で大型モニターに表示できること。 ・4K UHD映像の伝送に対応すること。 ・HDMIによる送信機接続に対応すること。 ・複数端末からの接続に対応すること。 ・同時接続端末数：10台以上 ・複数端末の画面分割表示：4画面以上 ・無線LAN：IEEE802.11ac以上 ・WPA2又はWPA3等の暗号化に対応すること。 ・送信機と受信機間の通信を暗号化できること。 ・受信機からモニターへのHDMI出力に対応すること。 ・専用ソフトウェアを使用する場合は、対応OSを明示すること。 ・インターネット接続を必要とせず、閉域環境でも基本機能が使用できること。
4	USB充電器	ｻﾝﾜｻﾌﾟﾗｲ ACA-IP70BK 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	個	3			・定格入力：AC100～200V 50/60Hz ・定格出力：DC5V/1A ・USB-Aポートを最低1つ備えること ・コンパクトな形状で他のプラグに干渉しないこと。
5	バウンダリーマイク	ｵｰﾃﾞｨｵﾃｸﾆｶ　ATND971a 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	24			・卓上設置型のバウンダリーコンデンサーマイク ・半球前方指向性等の会議用途に適した指向特性を有すること。 ・周波数特性：100Hz～15kHz以上を目安とする。 ・Dante又は同等のIP音声伝送方式に対応すること。 ・PoE給電に対応すること。 ・音声サンプリング：48kHz以上 ・量子化ビット数：24bit以上 ・RJ-45等によるネットワーク接続が可能であること。 ・マイクのミュート機能を有すること。 ・ノイズ及びハウリングを抑制できること。 ・DSPミキサーとの音声伝送互換性を有すること。
6	ラインアレイスピーカー	JVC　PS-S30W 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	2			・会議室設置用のラインアレイ型スピーカー ・フルレンジスピーカーユニットを複数搭載すること。 ・定格入力：40W以上（8Ω時）を目安とする。 ・周波数特性：200Hz～18kHz程度以上 ・出力音圧レベル：90dB/W/m以上 ・水平方向の指向角度：100度以上 ・垂直方向の指向角度：40度程度を目安とする。 ・DSPパワーアンプとの接続に適合すること。 ・設置用金具及び必要な取付部材を含むこと。 ・壁面への固定が可能であること。 ・会議室内で音声を明瞭に再生できること。
7	AVキャビネット	ｵｰｴｽﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ　CS-19UW1-G06 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・AV機器収納用キャビネット ・EIA規格19インチラックに対応すること。 ・収納ユニット数：19U以上 ・外形寸法：幅600mm程度、奥行600mm程度 ・ガラス扉付きであること。 ・搭載質量：80kg以上 ・前面及び背面から機器の保守・点検が可能なこと。 ・放熱及び換気に配慮した構造であること。 ・キャスターを備え、移動及び固定が可能であること。 ・電源ケーブル及びLANケーブル等を整理できること。 ・機器固定用の取付ねじ及び棚板等を含むこと。

8	DSPミキサー	Symetrix RadiusNX4x4/Dante 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・デジタル信号処理機能を備えた業務用DSPミキサー ・マイク／ライン入力：4系統以上 ・ライン出力：4系統以上 ・Danteネットワーク音声伝送に対応すること。 ・48Vファンタム電源を備えること。 ・イコライザー、コンプレッサー、リミッター等の音声処理機能を有すること。 ・オートミキシング機能を有すること。 ・ハウリング抑制機能を有すること。 ・プリセット保存・呼出機能を有すること。 ・音量調整及びミュート制御が可能であること。 ・外部制御インターフェースを有すること。 ・Webブラウザ又は専用ソフトウェアによる設定・管理が可能であること。 ・Dante対応マイク及びパワーアンプと接続できること。 ・入出力端子はターミナルブロックや抜け止め機構が採用されていること ・USBオーディオ出力端子を有すること
9	コンパクトパワーアンプ	Powersoft MEZZO 322A 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・業務用デジタル信号処理機能付きパワーアンプ ・2チャンネル以上の出力を有すること。 ・定格出力：160W/ch以上（4Ω時を目安） ・DSPによる音質調整機能を有すること。 リミッター、イコライザー等の音声処理機能を有すること。 ・過電流、過熱及び短絡保護機能を有すること。 ・DSPミキサーとの接続に適合すること。 ・スピーカーのインピーダンス及び許容入力に適合すること。 ・外部制御又はネットワーク制御が可能であること。 ・EIA規格ラックへの設置が可能であること。 ・本体フロント面で機器本体の状態及び接続状態を確認できること
10	POE+スイッチングハブ	NETGEAR GSM4230P 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・業務用マネージドスイッチングハブ ・IEEE 802.3at（PoE+）に対応すること。 ・ギガビットイーサネット対応 ・PoE+給電対応ポート：24ポート以上 ・PoE給電総電力：300W以上 ・RJ-45ポートを24ポート以上備えること。 ・SFP等の光接続用アップリンクポートを備えること。 ・VLAN機能を有すること。 ・QoS機能を有すること。 ・IGMP Snoopingに対応すること。 ・Dante等のリアルタイム音声伝送に適したネットワーク制御機能を有すること。 ・Webブラウザ等による設定・管理が可能であること。 ・EIA規格ラックマウントが可能であること。 ・PoE給電状況及び通信状態を本体フロント面で確認できること。
11	パワーディストリビューター	LOG AUDIO LD2000 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・AV機器用電源分配装置 ・AC100V対応 ・複数のACコンセントを備えること。 ・接続機器の電源を一括管理できること。 ・AC出力：10口以上を目安とする。 ・定格電流：15A以上を目安とする。 ・電源連動機能を有すること。 ・電源投入・遮断時のタイムディレイ機能を有すること。 ・音響機器の電源投入時及び遮断時のノイズを抑制できること。 ・過電流等に対する保護機能を有すること。 ・リモート電源制御が可能であること。 ・EIA規格ラックへの設置が可能であること。 ・本体前面にもコンセントを2個以上有すること
12	スピーチプライバシーシステム	ヤマハ VSP-2(W) 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	2			・会話内容の第三者への漏えいを抑制する情報マスキングシステム ・音声情報をマスキングするための音響信号を生成できること。 ・マスキング音源を内蔵する専用制御装置及びスピーカーで構成されること。 ・会議室等の小～中規模空間で使用可能であること。 ・マスキング音の音量調整が可能であること。 ・マスキング音の種類・音色を変更できること。 ・必要に応じて演出音等を選択できること。 ・スピーカーを2台以上備えること。 ・壁面又は天井面への設置が可能であること。 ・AC100Vで動作すること。 ・長時間連続運転に対応すること。
13	ボリュームコントローラ	Symetrix W3 Black 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・AVキャビネット内部に設置し、管理者がキャビネットを開放して操作できる構造であること。 ・DSPミキサーとEthernet Control ネットワークを介して接続し、スピーカーへの音声出力レベル等を調整できること。 ・音量調整方式は、DSPミキサーに対応した制御方式とすること。 ・音量調整範囲及び最大出力レベルを任意の値に設定できること。 ・電源再投入後も、設定した音量及び最大出力制限が維持されること。 ・誤操作による過大出力を防止するため、音量の上限値を設定できること。 ・必要な取付部材、接続ケーブル及び付属品を含むこと。 ・PoE駆動に対応していること ・操作項目が一目でわかりやすいようディスプレイ表示又は同等の表示方法を有すること。
14	その他費用（施工費等）		式	1			

	合　計						

入 札 書 ・ 見 積 書

令和8年12月18日

年月日を記入

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会 計 室 長　　前　田　　邦　彦　　殿

住所・会社名・代表者名・
連絡者を記入（ゴム印等可）

住　　所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
担 当 者
連 絡 先

調達要求番号： 26S1E13404

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額￥			履行期限		令和9年3月31日	
			履行場所		仕様書のとおり	
件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
会議室における映像音響設備の調達及び設置役務	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
合　　計						

各欄に入札金額
（税抜）を記入

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

内 訳 書

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　額	備　考
1	大型業務用ディスプレイ	ｿﾆｰ　FW-98BZ53L 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	3			・第1日米会議室2台，第2日米会議室1台。設置位置は別紙第1及び別紙第2による。 ・外装込みのサイズが別紙第3に示すエレベーターにて搬入可能であること ・液晶方式等の大型業務用ディスプレイ ・画面サイズ：98V型以上を基本とする ・解像度：4K UHD（3,840×2,160）以上 ・輝度：700cd/㎡以上 ・視野角：水平・垂直各178度程度 ・表面処理：低反射・ノングレア ・HDMI入力：4系統以上 ・HDCP 2.2以上に対応 ・LAN端子を有すること。 ・RS-232C又は同等の外部制御機能を有すること。 ・VESA規格に対応すること。 ・長時間連続運転に対応した業務用製品であること。 ・電源投入時の入力切替、入力信号検出及び自動復帰機能を有すること。 ・日本国内での保守・修理対応が可能であること。
2	ディスプレイ用壁面ハンガー	ｵｰﾛﾗ　FHW-100 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	3			・大型ディスプレイ用壁面取付金具 ・98V型以上のディスプレイに適合すること。 ・VESA 600×400mm以上の取付規格に対応すること。 ・ディスプレイの質量に十分な耐荷重を有すること。 ・ディスプレイ本体及び取付金具の総重量に対して十分な安全率を確保すること。 ・壁面の構造及び下地に適合する固定方法を採用すること。 ・水平・垂直方向の調整が可能であること。 ・HDMI、電源等の配線接続及び保守作業に必要なスペースを確保すること。 ・取付後に容易に脱落・転倒しない構造であること。 ・取付金具、固定ボルト及び必要な補強部材を含むこと。
3	ワイヤレスプレゼンテーションシステム	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ　TY-WPS2 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	3			・PC、タブレット等の画面を無線で大型モニターに表示できること。 ・4K UHD映像の伝送に対応すること。 ・HDMIによる送信機接続に対応すること。 ・複数端末からの接続に対応すること。 ・同時接続端末数：10台以上 ・複数端末の画面分割表示：4画面以上 ・無線LAN：IEEE802.11ac以上 ・WPA2又はWPA3等の暗号化に対応すること。 ・送信機と受信機間の通信を暗号化できること。 ・受信機からモニターへのHDMI出力に対応すること。 ・専用ソフトウェアを使用する場合は、対応OSを明示すること。 ・インターネット接続を必要とせず、閉域環境でも基本機能が使用できること。
4	USB充電器	ｻﾝﾜｻﾌﾟﾗｲ ACA-IP70BK 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	個	3			・定格入力：AC100～200V 50/60Hz ・定格出力：DC5V/1A ・USB-Aポートを最低1つ備えること ・コンパクトな形状で他のプラグに干渉しないこと。
5	バウンダリーマイク	ｵｰﾃﾞｨｵﾃｸﾆｶ　ATND971a 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	24			・卓上設置型のバウンダリーコンデンサーマイク ・半球前方指向性等の会議用途に適した指向特性を有すること。 ・周波数特性：100Hz～15kHz以上を目安とする。 ・Dante又は同等のIP音声伝送方式に対応すること。 ・PoE給電に対応すること。 ・音声サンプリング：48kHz以上 ・量子化ビット数：24bit以上 ・RJ-45等によるネットワーク接続が可能であること。 ・マイクのミュート機能を有すること。 ・ノイズ及びハウリングを抑制できること。 ・DSPミキサーとの音声伝送互換性を有すること。
6	ラインアレイスピーカー	JVC　PS-S30W 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	2			・会議室設置用のラインアレイ型スピーカー ・フルレンジスピーカーユニットを複数搭載すること。 ・定格入力：40W以上（8Ω時）を目安とする。 ・周波数特性：200Hz～18kHz程度以上 ・出力音圧レベル：90dB/W/m以上 ・水平方向の指向角度：100度以上 ・垂直方向の指向角度：40度程度を目安とする。 ・DSPパワーアンプとの接続に適合すること。 ・設置用金具及び必要な取付部材を含むこと。 ・壁面への固定が可能であること。 ・会議室内で音声を明瞭に再生できること。
7	AVキャビネット	ｵｰｴｽﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ　CS-19UW1-G06 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・AV機器収納用キャビネット ・EIA規格19インチラックに対応すること。 ・収納ユニット数：19U以上 ・外形寸法：幅600mm程度、奥行600mm程度 ・ガラス扉付きであること。 ・搭載質量：80kg以上 ・前面及び背面から機器の保守・点検が可能なこと。 ・放熱及び換気に配慮した構造であること。 ・キャスターを備え、移動及び固定が可能であること。 ・電源ケーブル及びLANケーブル等を整理できること。 ・機器固定用の取付ねじ及び棚板等を含むこと。

各欄に入札金額
（税抜）を記入

8	DSPミキサー	Symetrix　RadiusNX4x4/Dante 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・デジタル信号処理機能を備えた業務用DSPミキサー ・マイク／ライン入力：4系統以上 ・ライン出力：4系統以上 ・Danteネットワーク音声伝送に対応すること。 ・48Vファンタム電源を備えること。 ・イコライザー、コンプレッサー、リミッター等の音声処理機能を有すること。 ・オートミキシング機能を有すること。 ・ハウリング抑制機能を有すること。 ・プリセット保存・呼出機能を有すること。 ・音量調整及びミュート制御が可能であること。 ・外部制御インターフェースを有すること。 ・Webブラウザ又は専用ソフトウェアによる設定・管理が可能であること。 ・Dante対応マイク及びパワーアンプと接続できること。 ・入出力端子はターミナルブロックや抜け止め機構が採用されていること ・USBオーディオ出力端子を有すること
9	コンパクトパワーアンプ	Powersoft MEZZO 322A 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・業務用デジタル信号処理機能付きパワーアンプ ・2チャンネル以上の出力を有すること。 ・定格出力：160W/ch以上（4Ω時を目安） ・DSPによる音質調整機能を有すること。 リミッター、イコライザー等の音声処理機能を有すること。 ・過電流、過熱及び短絡保護機能を有すること。 ・DSPミキサーとの接続に適合すること。 ・スピーカーのインピーダンス及び許容入力に適合すること。 ・外部制御又はネットワーク制御が可能であること。 ・EIA規格ラックへの設置が可能であること。 ・本体フロント面で機器本体の状態及び接続状態を確認できること
10	POE+スイッチングハブ	NETGEAR　GSM4230P 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・業務用マネージドスイッチングハブ ・IEEE 802.3at（PoE+）に対応すること。 ・ギガビットイーサネット対応 ・PoE+給電対応ポート：24ポート以上 ・PoE給電総電力：300W以上 ・RJ-45ポートを24ポート以上備えること。 ・SFP等の光接続用アップリンクポートを備えること。 ・VLAN機能を有すること。 ・QoS機能を有すること。 ・IGMP Snoopingに対応すること。 ・Dante等のリアルタイム音声伝送に適したネットワーク制御機能を有すること。 ・Webブラウザ等による設定・管理が可能であること。 ・EIA規格ラックマウントが可能であること。 ・PoE給電状況及び通信状態を本体フロント面で確認できること。
11	パワーディストリビューター	LOG AUDIO LD2000 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・AV機器用電源分配装置 ・AC100V対応 ・複数のACコンセントを備えること。 ・接続機器の電源を一括管理できること。 ・AC出力：10口以上を目安とする。 ・定格電流：15A以上を目安とする。 ・電源連動機能を有すること。 ・電源投入・遮断時のタイムディレイ機能を有すること。 ・音響機器の電源投入時及び遮断時のノイズを抑制できること。 ・過電流等に対する保護機能を有すること。 ・リモート電源制御が可能であること。 ・EIA規格ラックへの設置が可能であること。 ・本体前面にもコンセントを2個以上有すること
12	スピーチプライバシーシステム	ヤマハ VSP-2(W) 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	組	2			・会話内容の第三者への漏えいを抑制する情報マスキングシステム ・音声情報をマスキングするための音響信号を生成できること。 ・マスキング音源を内蔵する専用制御装置及びスピーカーで構成されること。 ・会議室等の小～中規模空間で使用可能であること。 ・マスキング音の音量調整が可能であること。 ・マスキング音の種類・音色を変更できること。 ・必要に応じて演出音等を選択できること。 ・スピーカーを2台以上備えること。 ・壁面又は天井面への設置が可能であること。 ・AC100Vで動作すること。 ・長時間連続運転に対応すること。
13	ボリュームコントローラ	Symetrix W3 Black 又は同等以上のもの （他社の製品を含む。）	台	2			・AVキャビネット内部に設置し、管理者がキャビネットを開放して操作できる構造であること。 ・DSPミキサーとEthernet Control ネットワークを介して接続し、スピーカーへの音声出力レベル等を調整できること。 ・音量調整方式は、DSPミキサーに対応した制御方式とすること。 ・音量調整範囲及び最大出力レベルを任意の値に設定できること。 ・電源再投入後も、設定した音量及び最大出力制限が維持されること。 ・誤操作による過大出力を防止するため、音量の上限値を設定できること。 ・必要な取付部材、接続ケーブル及び付属品を含むこと。 ・PoE駆動に対応していること ・操作項目が一目でわかりやすいようディスプレイ表示又は同等の表示方法を有すること。
14	その他費用（施工費等）		式	1			
	合　　計						

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長　　前 田　 邦 彦　 殿

住　　所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加したく申請致します。

件　　名：会議室における映像音響設備の調達及び設置役務

調達要求番号：26S1E13404

番号	品　　名	形　　式	機能・性能	単位・数量	可・否

＊カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部 ・ 一部 を同等品として認める。

全部 ・ 一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級　　氏名